

川崎市上下水道局告示第21号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和8年4月30日

川崎市上下水道事業管理者 池之上 健一

1 指定番号 第1784号

氏名又は名称 株式会社サンキ

住 所 千葉県千葉市稲毛区緑町一丁目2番10号

代表者氏名 上林 亮祐

廃止年月日 令和8年5月1日

2 指定番号 第2049号

氏名又は名称 株式会社インタープラン

住 所 横浜市港北区新横浜二丁目14番30号

代表者氏名 佐々木 博生

廃止年月日 令和8年4月1日